

第7期の介護給付適正化における都・国保連・財団の支援について

1 東京都における支援

① 認定調査員等研修事業

- ・ 区市町村が行う介護認定が適切に実施されるよう、認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医を対象にした研修を実施

② 介護認定審査会運営適正化事業

- ・ 介護認定における審査判定等の適正化及び平準化を推進するため、区市町村職員を対象とした研修を実施
- ・ 有識者等による「介護認定審査会運営適正化委員会」を設置。要介護認定の状況について分析検討を行い、区市町村が行う取組みについて必要な提案を実施、より適切な要介護認定を確保

③ ケアプラン点検研修会

- ・ 区市町村がケアプラン点検を円滑かつ適切に実施できるよう、「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用したケアプラン点検の方法等に関する研修を区市町村職員に対して実施

④ ケアプラン点検実施のための専門家派遣

- ・ 保険者である区市町村が「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用したケアプラン点検を円滑に実施できるよう、専門的な助言を行う人材を区市町村に派遣

⑤ ケアマネジメントの質の向上研修会

- ・ ケアマネジメントの質の向上を図るため、「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用した研修を介護支援専門員に対して実施

⑥ 縦覧点検・医療情報との突合の保険者職員との共同による試行実施【新規】

- ・ 区市町村が縦覧点検・医療情報との突合を円滑に実施できるよう、区市町村職員と共同して試行的に点検を実施

⑦ 東京都介護給付適正化推進研修会

- ・ 介護給付適正化の取組や課題を東京都と区市町村とで把握・共有するため、区市町村職員を対象とした研修を実施
- ・ 好事例の発表やグループディスカッションを通じて、東京都における介護給付適正化を推進

2 東京都国民健康保険団体連合会における支援

- ① 地域分析に基づいた介護給付適正化の推進に向けた助言【新規】 ⇒東京都と共同
 - ・ 「見える化システム」や東京都国民健康保険団体連合会の独自システムを活用して、区市町村と共に地域状況の分析を行い、区市町村がその結果を踏まえて介護給付適正化の取組を更に推進できるよう助言
- ② 介護給付適正化関連システムの普及
 - ・ 区市町村がシステムをより有効に活用できるように、操作方法や、縦覧点検・医療情報との突合、給付実績の活用方法について、システム研修会や保険者への個別訪問での説明を実施
- ③ 東京都国保連の独自システムの運用・普及
 - ・ 居宅・施設サービスの受給者数やサービス種類ごとの利用状況等を確認できる東京都介護給付実績分析システムや事業所指導・ケアプラン点検対象者の選定などに活用するケアプラン分析システムを情報提供
 - ・ 事業所への調査・指導や介護給付費通知書の作成等に活用するための、介護情報提供 Web システムについて、活用方法の周知や保険者ニーズにあったシステム改修等を推進

3 東京都福祉保健財団における支援

- ・ 福祉用具貸与等や住宅改修が適切に実施されていることをチェックできる保険者職員の養成等（福祉情報提供事業）
 - ・ 区市町村職員等を対象に、介護保険制度における適切な福祉用具や住宅改修についての基本的な知識・技術、個別の事例に基づいた対応能力などを向上する研修を実施し、利用者の身体状況等を踏まえた福祉用具の利用や住宅改修となるよう区市町村を支援